

施策の進捗管理シート

令和 7 年度

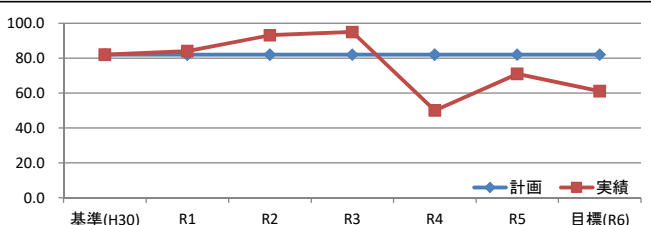
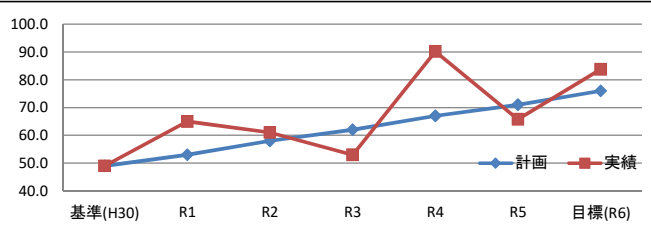
総合 体系 計画	分野	3	第 3 章	住み慣れた地域で支え合い、自分らしく自立した生活ができるまち	施策統括課	生活福祉課
	施策No.	5	施策名	自立を支える生活福祉の充実	課長名 (施策統括責任)	伊東 孝治
	関係課	生活福祉課				

1. 施策の目標

めざす姿 (成果目標)	市民は、失業や病気などで生活に困窮した場合であっても、最低限度の生活が保障されており、就労支援等によって自立した生活を送ることができるようになっている。
取組方針	生活保護世帯や生活困窮者の実情に応じた支援を行うため、関係機関との連携を強化しながら、セーフティネットとしての生活保護の適正な実施と早期の自立支援に取り組みます。

2. 施策の意図と成果指標

対象（誰、何を対象としているのか）*人や自然資源等	生活困窮者や生活保護法による生活保護を適用している被保護者					
意図（この施策によって対象をどう変えるのか）	他の社会生活保障制度や就労能力の活用により、生活困窮者の自立や被保護者の生活保護からの脱却を図る。					
成果指標 A						単位
経済的自立の見込める生活保護受給者のうち、就労支援により収入増となった人の割合						%
H30 基準	R1 計画 実績	R2 計画 実績	R3 計画 実績	R4 計画 実績	R5 計画 実績	R6 目標 実績
49.0	53.0 65.0	58.0 61.0	62.0 53.0	67.0 90.2	71.0 65.8	76.0 83.8
成果指標 B						単位
生活困窮者等の自立支援対象者のうち、生活改善が見られた人の割合						%
H30 基準	R1 計画 実績	R2 計画 実績	R3 計画 実績	R4 計画 実績	R5 計画 実績	R6 目標 実績
82.0	82.0 84.0	82.0 93.2	82.0 95.0	82.0 50.0	82.0 71.0	82.0 61.0



3. 市民意向調査結果

施策の重要度	前回	今回	
重要である	42.8%	40.0%	↓
ある程度重要である	45.1%	46.4%	↑
あまり重要ではない	5.8%	7.8%	↑
重要ではない	1.1%	1.0%	↓
順位	25/36位	24/36位	↑

施策の満足度	前回	今回	
満足している	3.7%	4.2%	↑
どちらかといえば満足	45.1%	48.2%	↑
どちらかといえば不満	27.7%	28.6%	↑
不満である	5.4%	2.7%	↓
順位	15/36位	13/36位	↑

4. これまでの取組・成果

□3～6か月で就労自立が見込まれる（就労意欲がある者）と判断したケースは訪問を月1回にするなど積極的に被保護者とかかわり、また、定期的な来庁相談で就労支援員と協力し早期就労に結び付けることで収入増を図っている。

□稼働能力はあるが十分に当該能力を活用していない者（就労に消極的な者等）は、来庁にも消極的である場合が多いため、強制的にならないように2か月に1回程度の訪問をし、コミュニケーションを図りながら、来庁への抵抗感の低減及び就労意欲を向上させ、定期的な来庁相談で就労支援員と協力し就労に結び付けることで収入増を図っている。

また、自立支援体制の充実として、生活自立支援センターでは関係機関との連携を強化し、生活困窮者等に対して、本人の状況に応じた包括的な相談支援や就労促進のための支援、貧困の連鎖防止を図るための子どもの学習・生活支援を行うとともに、家計見直し相談室では家計に関するより踏み込んだ把握やアドバイスをを行うことで、生活困窮者の自立支援に寄与した。

【新規相談実績】

- ・生活自立支援センター R4：609件、R5：578件、R6：617件
- ・家計見直し相談室 R4：178件、R5：225件、R6：283件

5. 指標の達成状況に関する分析

経済的自立の見込める生活保護受給者のうち、就労支援等により収入増となった人の割合は、上記の地道な取り組みが結果として目標値を上回る実績につながったと思われる。

生活困窮者の自立支援は対象者のうち、生活改善が見られた人の割合は目標値82%に対し、R5実績：71%、R6実績：61%と目標達成には至らなかった。これは新型コロナウイルス感染拡大や物価高騰の影響により、生活困窮者が抱える相談内容が複合化し、支援対象者が抱える様々な問題を解決し、生活改善に至るまでに時間を要するようになってきているためと推測される。

6. 今後の方向性（第3次佐賀市総合計画への反映など）

今後も訪問等で被保護者とのコミュニケーションを図ながら、信頼関係を構築し、就労支援員と協力しながら収入増に向けて辛抱強く対応していくとともに、引き続き生活自立支援センターや家計見直し相談室が関係機関と連携し、生活困窮者の自立に向けた相談支援を行っていく。